



愛知淑徳大学

URL=<http://www2.aasa.ac.jp/org/igws/index.html>

# ジェンダー・女性学研究所

INSTITUTE FOR GENDER AND WOMEN'S STUDIES  
**Newsletter**

第23号

発行年月日：2007年3月15日  
〒480-1197 愛知県愛知郡長久手町長湫片平9  
Phone 0561-62-4111 EX 2498  
FAX 0561-63-9308  
E-mail : igws @ asu.aasa.ac.jp

## IGWS 第23号ニュースレターの目次

- 第16回定例セミナー報告 ..... 1
- 第16回定例セミナー参加感想文 ..... 3
- 教育とジェンダー ～教育学科新設に寄せて～ ..... 4
- 研究紹介「マイノリティとジェンダー：黒人女性の視座から」..... 5
- 隠喩としての踊子 ..... 6
- ジェンダー・女性学研究所からのお知らせ ..... 7  
蔵書検索開始／新着図書紹介
- 2007年度前期ジェンダー関連授業紹介 ..... 8

2006年11月8日（長久手キャンパス）、11月30日（星が丘キャンパス）の2日間にわたってジェンダー・女性学研究所第16回定例セミナー「DVの実態と被害者支援の現状」を開催しました。以下はその概要です。

長久手・星が丘  
両キャンパス  
セミナー

講師 可児 康則氏（弁護士）



## DVの実態と被害者支援の現状 ～ DVの加害者にも、被害者にもならないために～

### 1. DV（ドメスティック・バイオレンス）の実態 DVとは……

DVとは夫婦・内縁関係にあるものだけではなく、恋人同士のような関係まで含む「親密な関係における暴力」と定義する。しかもその場合の暴力には、身体的なものだけではなく、相手の人格を傷つけるような言葉によるもの、生活費を渡さないといった経済的なもの、行動を監視し、相手の行動の自由を奪うもの、望まない性的な関係を強要するものなどが含まれる。DVの相手を意のままにするシステムは、「パワーとコントロールの車輪」で表される。車輪の外側にあるのが身体的暴力、その身体的暴力の内に隠れてみえにくいのが心理的暴力、経済的暴力、性的暴力などである。

### DVはどのくらい起きているか

内閣府が2005年に実施した調査によると、結婚し

ている女性・内縁の夫のいる女性のうち、身体に対する暴力を受けた者は26.7%になっている（結婚していない女性の場合では8.7%）。精神的な嫌がらせ、恐怖を感じるような脅迫、性的な行為の強要等も含めると33.2%と3人にひとりが何らかのDVを経験している。また、配偶者間の暴力で加害者が刑法犯として検挙された数をみると、2005年の1年間で暴行が379件（うち女性が被害者359）、傷害が1342件（うち女性が被害者1264）、殺人218件（うち女性が被害者126、加害者92）である。殺人に女性加害者が多いのはDVでぎりぎりのところまで追い詰められた女性の犯行が多数あるからとみられる。また、ここに挙げられた暴行や傷害は氷山の一角であり、届けられない多数のDV被害が存在するといえる。

### なぜDVが起きるのか

よく言われるのが「サイクル理論」や「暴力の自然

爆発説]であるが、必ずしもその理論が当てはまるケースは多くない。またこの理論では、何故特定の人にだけ(弱い妻にだけ)暴力が向けられるのかが説明できない。暴力を振るう者は、育ちの過程でコミュニケーション手段として暴力が有効であるということを学んできたからではないかと考えられる。

### なぜ被害者は夫から・DVから逃げられないのか

背景には以下の5つの要因が考えられる。①日常的に暴力に曝されることによって、ものを考えることができず、疲れ切ってしまうためである。これまで自分が築いてきた人間関係や生活基盤をすべて捨て新しい生活をスタートさせることは、大変エネルギーのいることである。夫からの暴力で疲れ切った人に逃げることが難しいのである。②経済的に自立する見通しが立たないことが逃げを躊躇させている。③社会のDVへの認識の低さである。「悪いのは我慢できない妻である」といった社会の根強い偏見が、被害者を留まらせる。④現在では女性を保護する制度も整いつつあるが、多くのDV被害者はそうした情報から孤立させられているためである。⑤制度は整いつつあるとはいえ、まだ十分ではない。とくに地方におけるDV被害者の保護や支援は不十分であるため、そのことが被害者の行動を抑制している。

「なぜ逃げなかったのか?」という発言こそが被害者を傷つけることを私たちは認識しておく必要がある。

### DVの誤ったイメージ(神話)

DVには次のような誤ったイメージがもたれている。①「DVは所得や教育程度の低い階層に特有の問題である」。実際は学歴、収入、年齢に関係なく広範に起きている。②「暴力を振るうのは、アルコールや

薬物などへの依存や、何らかの病気を持っているからである」。これも実際はアルコールや薬物とは関係なく起きていることから否定される。③「男性が殴るのは女性に原因があるからだ」。同じことをしても殴るときも殴らないときもあり、女性の側に原因があるから殴るのではない。DVの正しい理解のためには、まずはこうした誤ったイメージを払拭することが重要である。

## 2. 被害者への支援

2001年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)が制定され、さらに2004年に改正されたことで、DV被害者への支援は大幅に進んだ。警察(交番ではなく、警察署の生活安全課)では、相手方からの捜索願を拒否するなどきちっと対応している。またDV防止法10条では裁判所に申し立てることにより保護命令を出してもらうことも可能であるし、同法3条に基づいて一時保護もとられている。さらに新たな生活に向けての支援も徐々に進んできている。その一方で、恋人間のDVは法律の対象になっていないため、ストーカー法などで対応せざるを得ない状況である。

## 3. おわりに

被害にあったら、自分ひとりで悩まず必ず誰かに相談すること。行動を起こす場合は自分だけの判断ではなく、専門家(各自治体に相談窓口が設けられている)の指示を必ず仰ぐこと。そして何よりも普段からDVについての意識を持つことが重要である。

(文責 IGWS運営委員 石田好江)



〈長久手キャンパス〉



〈星が丘キャンパス〉

## 第16回定例セミナー

## 参加感想文

藤本 絵里

今回の講演のテーマがドメスティック・バイオレンス (DV) に関するものだと聞いた時、テーマ内容から講演者は仕事経験の豊富な年配の女性の方だろうと思っていた。DV 問題に真剣に取り組んでいる人は女性ばかりだと思っていたのだ。しかし予想に反して若い男性の方が講演すると聞いて、より関心をもった。

可児先生の講演は「DV の実態と被害者支援の現状」を自身の弁護士経験を交えての分かりやすいお話で、教科書などの紙面上で学ぶよりもずっと真に迫ったものがあり、とても興味深かった。この講演会で DV という言葉の意味を初めて正確に理解したように思う。今まで DV という言葉を、大学受験時に覚える用語として捉えてきた。私は無知に等しく、誤ったイメージを持っていたのだ。DV とは所得や教育程度の低い階層に起きる特有の問題で、遠い世界のこと、全く関係がないと思っていた。しかし、可児先生が講義全体を通して強くおっしゃっていたことは、DV は身近な問題であるということだ。事実、内閣府の調査でも 3

人に 1 人の女性が DV を受けた経験があると答えている。可児先生が担当した DV 経験者の被害の様子は、正直とても恐ろしかった。それが身近で起きているたくさんさんの DV の 1 つに過ぎないと思うと、まだまだ日本では DV 対策が十分にされていないと痛感する。

DV 対策の 1 つに被害者が加害者から逃げるための緊急一時避難所のシェルターがある。私はふと疑問に思った。どうして一方的に暴力を受けている何も悪くない被害者が逃げるように隠れなければならないのか。一生逃げ惑う生活を送る被害者もいると聞く。自分の身を守る為だと理解はできても、こんな悲しい事実は納得ができない。

私は特別なことはできないが、この講演で得ただけ多く知識を人に伝えていきたいと思う。身近な問題であるからこそ私たちはもっと DV に対して関心を持ち、深刻に受け止める必要があると思った。

(本学現代社会学部 1 年)

藤江 真子

この講演を聴くまでは DV に対して「生活が困窮している家庭で、仕事に行き詰まった夫が自分の不甲斐無さの腹癒せに、妻を殴る」という漠然としたイメージしか抱けていなかった。しかし、実際に DV に関する訴訟を請け負い、第一線で活躍されている弁護士の可児先生のお話を聴いて、DV は夫婦間のみに限らず内縁関係や恋人間などにも起こっているということや、暴力の種類の多様さ、DV が起こるメカニズム、そして DV 被害に対する法的措置の甘さなどを学び、決して他人事ではないのだと感じた。

お話の中でも印象的だったのは、妻に精神的ダメージを与えるために、子供を肉体的に傷つけるというケースの話だった。自分の勝手な欲求のためだけに、妻どころか自分の子供までも犠牲にしても構わないという心理・行動には理解しがたいものがあつた。もしかして精神障害や薬物中毒が原因なのではないか? とも思ったが、それは誤ったイメージなのだという。

加害者は被害者と主従関係をもつのに最も有効的な「暴力」という手段を、あえて家庭と言う邪魔者が入りにくい閉ざされた空間の中だけで振るっている。だから決して障害や病気が原因で起こるわけではないということを知り、加害者に対して更に強い憤りを感じるようになった。

また被害者は精神的にも肉体的にも傷ついて、正常な判断ができなくなってしまうと、逃げることすらできなくなるという。たとえ逃げても、執拗に探し出そうとする加害者の魔の手に怯えながらの生活はどれほど苦しいものだろうか。それを考えると胸が痛くなった。女性・妻・母親が安心して堂々と暮らせる社会を創るためには、まだまだ法整備を改善し、加害者への罰則を強化する必要がある。福祉の面からも、被害者をもっと早急にかくまう体制を整える必要があると切に考えさせられた講演だった。

(本学医療福祉学部 3 年)

# 教育とジェンダー ～教育学科新設に寄せて～



富安 玲子

## 1. 教育学科開設の経緯

平成19年度から文学部に教育学科が新設されることになりました。小学校ならびに特別支援学校の教員養成、加えて生涯学習分野での指導者養成を目的とした学科です。本学が12年前、女子大から共学大学に移行した際に新たな教育理念となった「違いを共に生きる」の更なる実現を目指しています。人間は一人ひとり「違う」存在です。しかし、その「違い」を認めたくて多くの共通点に気付くことによって「共に生きる」ことができる存在でもあります。性別や文化的背景、そして障害の有無を超えて、児童生徒が積極的に「違いを共に生きる」ことを可能にするよう導くために、確かな専門的知識とすぐれた実践的能力をもつ人材を育てようとしています。

団塊の世代の教員の退職時期を迎え、かつ少人数教育の推進に伴い、義務教育段階の教員不足が深刻化していますが、今まで愛知県内には私学の共学大学で小学校教員養成課程をもつ学科がなかったことも教育学科開設の理由でした。また、文学部に設置するのは、本学が文学部の国文学科と英文学科の2学科からスタートした当初から、高い教職課程履修率を示してきた歴史があり、これらの学科を中心に多数の卒業生が教育界で活躍している実績を踏まえています。

## 2. 教育学科の特色

教育を巡ってさまざまな問題が論議されていますが、時代や環境の変化による影響を受けて変わっていく子どもたちに即応できる能力が求められています。しかし、同時に移り変わる相貌の背後にある、変わらない子どもたちの姿を的確に見据えることのできる能力も必要とされています。このことは本学の教育理念を具体化させる柱の一つ「役立つものと変わらないものと」に掲げられている両者の知性の育成に適うもので、本学科の目指す教員養成の中にも具現化されるものです。その双方の能力が相まって初めて柔軟な思考力や的確な総合的判断力が小学校教育及び特別支援教育の中で活かすものになると考え、時代の変化に対応する現代的課題への取り組みや、多角的な視点からの人間理解のために、カリキュラムは配慮されています。このことは、生涯学習分野での指導者となるためにも必要な観点であると考えています。

小学校教員資格とそれを基礎資格とする特別支援学校教員資格取得のために、自分の適性を知り、目指す

進路を確認できる機会をもちながら、小学校9教科関連科目および軽度発達障害を含めた特別支援教育関連科目を履修し、子どもたちの発達可能性への深い理解をもった実践的指導力の修得を目指します。そして、子どもを取り巻く社会環境や歴史に広い視野をもつ人材を育てるために、愛知県の地域的特性も考慮した「ポルトガル語」や教育現場に役立ち、時代の要請に応える「環境教育」や「性の健康」などの科目とともに、「ジェンダーと教育」「人権と教育」を開講して、個人を尊重し人権への理解にすぐれた教員が育つことを期待しています。

## 3. ジェンダーに敏感になることは生き方を考えること

今日、男女が社会の対等な構成員として、お互いに支え合い、利益も責任も分かち合える男女共同参画社会の実現に向けて動いています。学校教育について考えると、家庭科も必修になり、男女混合名簿採用も進むなど、男女平等についての啓発教育の必要はなさそうにも見えますが、性別ステレオタイプによって意識せずに教師から送られるメッセージ「隠れたカリキュラム」の影響力の大きさが指摘されています。

「ジェンダー」という用語の使用を巡った誤解・曲解による混乱から、内閣府の見解（平成18年1月）によって「社会的性別」（ジェンダー）の定義が明文化されましたが、ジェンダーの視点からの教育のあり方については、なお誤解があるように思います。目指すのは性差の解消ではなく、性差別意識の解消であり、人権の問題として考えていく必要があります。ジェンダーに敏感な視点を持つことは生き方を考えるひとつの切り口と言ってもいいでしょう。「男」「女」という二項対立の決めつけの「思い込みの壁」の存在に気が付き、当たり前だと思っていることに改めて疑問符をつけてみると、見えなかったものが見えてくると思われます。それによって、自分について、また他者について柔軟な視点を持つことが可能になることでしょう。保護者が望む教師像「個性を生かし、共感の心をもって接する教師」になることができるためには、この柔軟な視点が欠かせません。子どもたちが多様な生き方と主体的な選択の可能性について考えていける礎を築く教育は、個人を大切にすまなごしを持った教師によって支えられるものと思われまます。

（本学副学長・文学部 教授）

## 研究紹介一

## 『マイノリティーとジェンダー：黒人女性の視座から』

河井 紀子氏

現代社会学部の國信先生のゼミで、現代社会とジェンダーについて学びました。なかでも私がかもっとも関心をもったのは、アメリカ合衆国における黒人女性の存在でした。人種、ジェンダー、階級という三つの重荷を負い、つねに社会の最底辺にあり、歴史のなかにおいて最も見えにくい存在でした。1950年代末から発展をみせた黒人史研究においても、1960年代末からの女性史研究においても黒人女性は研究対象とはならず十分に考察されることはありませんでしたが、1980年代以降は黒人女性自らの手によって黒人女性の歴史の掘り起こしが盛んになされています。

卒業論文では、19世紀末から20世紀初頭にかけての黒人女性クラブ運動をとりあげ、黒人女性についての「不道德神話」を覆すべく、全国の黒人女性が立ち上がり全国組織を設立することによって、地域の改善から合衆国の社会福祉政策の整備に貢献していく過程を考察しました。この地域ごとに結成されていたクラブのネットワークは大きな資本となり、1950年代なかばの公民権運動においても重要な役割を果たしたのではないかと考えるようになりました。神戸大学大学院総合人間科学研究科に進学後は、黒人女性のクラブ運動の源流をたどるべく、南北戦争後に多くの秘密結社を結成し、活発な相互扶助活動を展開したヴァージニア州リッチモンドに手がかりをもとめ、奴隷制時代から1920年代までの黒人女性によるコミュニティ改善のための運動を中心に研究してきました。

黒人女性の運動は、不条理な現状に対する異議申し立てであり、さまざまな組織から成るネットワークの動員であったことから、コミュニティの生活に根づいたグラスルーツの運動であったといえます。黒人女性は法的な異議申し立てやボイコット運動など直接行動を支える組織的基盤を築き、「集団」の視点にたつ価値観を大切にし、個人の利益ではなくコミュニティのそれを優先しました。アメリカの歴史のなかで不可視化されてきた黒人女性に光をあてる手がかりとした主な史料は、南北戦争後の再建期に連邦通貨監督官局のなかにつくられた解放民貯蓄信託商会リッチモンド支店の預金者署名登録簿の記録です（図参照）。失業や経済的困難に直面しながらも、多くの黒人女性が家族のために預金し、コミュニティの問題の解決に向けて自ら行動を起こし、秘密結社を形成することで組織化し始めていました。奴隷制時代は奴隷法によって黒人が文字を学んだり、教会をもつことは禁じられていましたが、リッチモンドでは請願活動の結果、1841年にリッチモンド・ファースト・アフリカン・バプテス

ト教会を設立し、黒人女性は教会を拠点に秘密結社を結成して、救済活動や資金調達などを通してコミュニティ活動に参加していました。奴隷制時代にあつてこのようなことが可能であったのは、都市の奴隷制を特徴づける奴隷の賃貸システムにありました。19世紀なかばにかけての産業化とともに余剰労働力としての奴隷がプランテーションからリッチモンドのタバコ工場や製鉄工場に貸し出されることが常態化し、奴隷であっても食費と住宅手当として少額の金銭が与えられ、所有者や雇用主とは別に住み、またノルマを越えてなされた仕事に対してはボーナスが与えられました。奴隷が貯金をして自らや家族の自由を買い取り、住まいや労働の条件を交渉するなど、賃貸システムは所有者や雇用主にとって都合のよい制度であったと同時に自律的な奴隷を作り出す結果となりました。

このような背景から、再建期には数多くの秘密結社が結成され、それらは教会の慈善活動や相互扶助活動にとどまらず、身近な政治活動へと範囲を広げていきます。黒人女性は、人種差別規制法の廃止や社会的公正を求める抗議運動、とりわけ生活改善のためのコミュニティ動員に大きな役割を果たしました。そのため力となったのは女性が先鋒となって運営・管理していた団体における人間関係や団体同士のつながり、つまりネットワークであり、再建の時代に家や食べ物を共有し、血縁を超えた家族からなるコミュニティ形成の経験でした。集団自治（= collective autonomy）という意識は人々の心やコミュニティに蓄積され、その後の市民としての権利を求める運動へとつながっていくこととなります。

黒人女性が秘密結社を結成することで社会のすき間を埋め、それを繋ぎながら展開していく状況改善活動を、黒人女性の〈「つながり」の政治〉と定義し、リッチモンドのみならず、南部の他州にも目を向け研究をさらに深めていきたいと思っています。

（本学卒業生 神戸大学博士後期課程）



# 隠喩としての踊子

永井 聖剛

いわゆる平成の大合併で、修善寺や天城湯ケ島といった歴史のある町名がなくなった。伊豆半島には「伊豆市」と「伊豆の国市」という二つの市が隣り合って誕生。ちなみに前者は修善寺・土肥・天城湯ケ島・中伊豆の四町、後者は韭山・大仁・伊豆長岡の三町が合併したもので、「伊豆＝伊豆半島」という一般的イメージとは異なる「伊豆」ができ、少なくない誤解や混乱が生じているようだ。川端康成『伊豆の踊子』（1926）の主たる舞台も「伊豆」ではなくなってしまった（ただし、新市名の候補には「伊豆の踊子市」があったとのこと）。

ところで、『伊豆の踊子』の主人公「私」は、そもそも何のために伊豆を訪れたのか。「私は二十歳、高等学校の制帽を冠り、紺飛白の着物に袴をはき、学生カバンを肩にかけてゐた。一人伊豆の旅に出てから四日目のことだった」。足もとは下駄履きといういでたちから見て、どうも「私」は、計画的にというよりも、むしろ突発的に、息苦しい東京での生活から飛び出して来た気配である。

もういっぽうの主人公である踊子たちは、村々の入口の立札で「物乞ひ旅芸人村に入るべからず」と忌避されるような、最下層の生活を余儀なくされた流浪民たちであった。これに対し、第一高等学校の制帽によって徴づけられている主人公は、近代的な階層秩序のなかでは最上位に位置づけられ得る存在である。つまり、この作品は、伊豆という〈異界〉で、東京のような日常空間ではけっして出会うことのない高等学校の一学生と旅芸人一座を出会わせ、その化学変化によって主人公を蘇生させる物語（貴種流離譚）なのであった。湯ヶ野での三泊の滞を終えて下田に向かう道中、踊子から「いい人ね」と言われた主人公はこう述懐する。「この物云ひは単純で明けつ放しな響きを持つてゐた。（中略）晴れ晴れと眼を上げて明るい山々を眺めた。險の裏が微かに痛んだ。二十歳の私は自分の性格が孤児根性で歪んでゐると厳しい反省を重ね、その息苦しい憂鬱に堪へ切れないで伊豆の旅に出て来てるのだ。だから、世間尋常の意味で自分がいい人に見えることは、云ひやうなく有難いのだ。このようにして「私」は、可憐な踊子によって癒されるが、その翌々日には帰京。下田港での印象的な別れの場面でこの小説は幕を閉じる。

現在一般に流布する『伊豆の踊子』のイメージは、踊子の薫に象徴される素朴さと清純さ、そして、互いが理解しあつた直後に訪れる別離の非情さなどによって決定づけられている。六度にわたり映画化された『伊豆の踊子』（田中絹代、吉永小百合、山口百恵らが主演）がそれを補強し、さらにまた、その清楚さが観光地伊豆のイメージ作りに大いに寄与してきたわけであるが、この作品の背景に、旅芸人への不条理な差別が横たわっていたという陰の側面はやはり無視できない。たしかに主人公は、そうした偏見を乗り越えて、旅芸人一座と同じ目線に立とうとし、特別の感情が芽生えてもいる。しかし、結果として、この作品で癒され、蘇生し、社会復帰を果たしたのは「私」だけであることに違いはない。踊子と別れたあとの主人公は「清々

しい満足」に浸って涙を流すが、結局これは、都落ちしてきた貴種だけに許された（高等学校への女性の入学が認められるのは1947年のこと）感傷的なエキゾティシズムだったのではないか。だとしたらそれは、一高校生／踊子（癒される者／癒す者）という社会階層・ジェンダー編成を再生産するだけだろう。これを、淡い恋慕などと呼ぶことは適切ではない。

そもそも「観光地」の悲哀とは、常に都会人たちによって消費される運命に立たされているという点にある。おのれを素朴な踊子に見立てる「観光地・伊豆」は、薫たちが歴史的・社会的に背負わされてきた陽と陰とを、皮肉なことに、みずからなごってしまった観光地なのであった。

井伏鱒二は『七つの街道』（1957）の中で、昭和三十年代に進行しつつあった伊豆の観光開発について、次のような証言をしている。「人の話によると、伊豆では現在、堤康次郎といふ人の駿豆鉄道と、五島慶太といふ人の電気鉄道が経営競争に突入する寸前ださうだ」。この逸話は、観光地としての伊豆が、堤（西武）と五島（東急）という二つの資本の対抗の過程で（軽井沢と箱根の次に）発見されたものであること一つまり、伊豆という観光地が比較的新しいものであること一を物語っている。いまでこそ、伊豆は、温泉や風光、海の幸・山の幸に恵まれた身近な行楽の地として、一年中多くの（とくに東海道エリアの）人々を魅了して止まないが、今日的な伊豆の観光インフラが整備されたのは、ついこの間のことに過ぎないのだ。そしてこの時代的背景には、有名な「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンが存在している。1970年以降、国鉄と電通とが手を組んで展開したこのキャンペーンは、大阪万博後の観光客の需要を見込んでのものだが、これがエキゾチックな好奇心を国内各地に向けさせるための大仕掛であったことは周知の通りである（特急「踊り子」号が、東京と伊東・修善寺間を結んだのは、1981年のこと。なお、国鉄の「エキゾチック・ジャパン」キャンペーンは1984年）。ちなみに、「ディスカバー・ジャパン」キャンペーンの副題は「美しい日本と私」で、いうまでもなくこれは「美しい日本の私」（川端康成）をもじったものである。

（本学文化創造学部 専任講師）



## ジェンダー・女性学研究所からのお知らせ

ホームページ全面リニューアルに伴い

ホームページ上で

### 蔵書検索が可能になりました。

<http://www2.aasa.ac.jp/org/igws/>

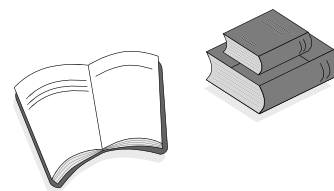
このたび、ジェンダー・女性学研究所のホームページを全面リニューアルいたしました。それに伴い、所蔵図書の検索システムを導入いたしました。

当研究所では、ジェンダーに関連する書籍、資料など多数所蔵し収集しています。メディア、文学、労働、開発、国際協力などのキーワードからジェンダー関連書籍にアクセスできます。学生、研究者のみならず一般の方々にも閲覧、貸出が可能ですので、どうぞ資料検索などにご活用ください。また3ヶ月毎に、新刊情報を更新しています。そちらも合わせてご覧下さい。

ジェンダー・女性学研究所のホームページは、愛知淑徳大学ホームページのMENU「施設・研究所」からもアクセス可能です。

## 新着図書紹介 . . . . . こんな本が入りました。

- 中島さおり『パリの女は産んでいる〈恋愛大国フランス〉に子どもが増えた理由』（ポプラ社、2006）
- アーザル・ナフィーシー著 市川恵理訳 『テヘランでロリータを読む』（白水社、2006）
- 中野麻美『労働ダンピング雇用多様化の果てに』（岩波新書、2006）
- 鈴木 透 『性と暴力のアメリカー理念先行国家の矛盾と苦悶』（中公新書、2006）
- 長谷川京子・佐藤功行・可児康則 『弁護士が説く DV 解決マニュアル』（朱鷺書房、2005）
- クマーリ・ジャヤワルダネ著 中村平治監修  
『近代アジアのフェミニズムとナショナリズム』（親水社、2006）
- 河村貞枝・今井けい編 『イギリス近現代女性史研究入門』（青木書店 2006）
- ジョージ・モッセ著 細谷実他訳  
『男のイメージ — 男性性の創造と近代社会』（作品社、2005）
- 橋本紀子『フィンランドのジェンダー・セクシュアリティと教育』  
(明石書店、2006)





21世紀の今、ASUのジェンダー論、女性学・男性学がさらに面白い!! (一般の人も受講できます)

〈2007年度前期〉

## 愛知淑徳大学、ジェンダー・女性学関連の授業

### ビジネスとジェンダーⅠ

長久手

講師 / 國信潤子

【授業の概要】

主に産業社会学の視点からビジネス関係、労働環境におけるジェンダー(社会・文化的性)区分の実態を国内外の男女別統計データなどから検討し、雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法などの法制整備によって、実態がどのように変化しているか、していないかについて検討する。労働、家族、地域の3領域におけるジェンダー・バランスについて各種データなどから現状を紹介する。

### ビジネスとジェンダーⅡ

長久手

講師 / 未定

【授業の概要】

産業社会におけるビジネス行為はジェンダー：社会・文化的性によってその役割、評価、影響などが異なる場合がある。特に日本社会においては女性の経済的地位はまだ脆弱であり、雇用機会均等法の実施も不十分である。近年の経済のグローバル化のなかで職域、職階、賃金のジェンダー格差にどのような変化が見られるかについて統計データから考察する。また、産業界における人間関係についてジェンダーに敏感な視点をもって考察する。さらに職場の人間関係における問題、賃金格差、地位格差、セクシュアルハラスメント訴訟などについて、その内容について詳細に検討し、今後を展望する。

### 女性学・男性学

長久手・星が丘

講師 / 中島美幸

【授業の概要】

男女についての定説化した知識、それによって作り出された役割、人格の内部に及ぶ性別化の影響とその結果生まれる病理などについて、さまざまな事例や理論を紹介し検討する。

### ジェンダー論

長久手

講師 / 石田好江

【授業の概要】

近年、ジェンダー (gender) ということが日常生活においても使われるようになってきた。その意味は「社会・文化的に形成される性」の意味である。人は社会的に期待される役割、意識、行動様式などを生育歴のなかで学習する。その過程で個別社会特有の性別役割を習得してゆく。ここ20年ほどの間、従来の「男は仕事、女は家事・育児」といった固定的性別分業は流動化し、女性の経済活動、社会活動の幅は広がっている。このような社会変容の背景、法制度の改革などを紹介し、その社会的意味を考える。

### ジェンダーと社会

長久手

講師 / 中島美幸

【授業の概要】

文学作品を始めとする「表現」を取り上げ、「女」「男」がどのように描かれているか、また、なぜそのように「女」「男」が描かれたのか、社会的・歴史的・心理的視点から考える。また、「表現」された「女」「男」によって、社会や個人がいかに固定的なイメージに縛られているかを認識し、さらに、固着したイメージから自由な、現実の多様な女と男の生と性を「表現」に探る。

### 女性学・男性学

長久手

講師 / 竹信三恵子

【授業の概要】

少子化時代に不可欠といわれるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の両立)が、戦後の日本社会でなぜ阻害されてきたのかを、新聞記者としての取材の成果を通じて明らかにし、その実現へ向けた方策をさぐる。

### フェミニズム概論

星が丘

講師 / 中島美幸

【授業の概要】

よりよい社会を形成する一助とするために、女性と男性のあり方とさまざまな問題点を学ぶ。

### 比較文化論

長久手

講師 / 星山幸子

【授業の概要】

国際化が進み、世界の文化について触れる機会が多くなってきた。この授業では、文化を考察する上で必要な概念について学ぶことによって、種々の文化の特徴について考える。さらに、異文化交流についても講義する。

その際、民族、国家、南北問題、ジェンダー等といったさまざまな視点から文化について考える。とくに、イスラームの文化の事例も授業のなかで取り上げる。

これらの講座履修・申し込み先

愛知淑徳大学エクステンションセンター

〒464-8671 名古屋市千種区桜が丘23

受付日時 (月～金) 9:00～17:00

TEL/052-783-1665(直通)、FAX/052-783-1621(直通)

ホームページアドレス <http://www.aasa.ac.jp>

### 編集後記

今回のセミナーは、「親密な関係における暴力」であるDVについてでした。親密な関係であるがゆえに、加害者/被害者で裁く事件とは異なる要素を多く含み、DV問題の複層性について考えさせられました。また「お知らせ」にもありますように、当研究所はホームページのリニューアルに伴い蔵書検索ができるようになりました。今後も研究所の拡充に努めてまいります。

(高橋)

### ASU・IGWS2007年度

運営委員

石田好江(所長兼)、岡澤和世、  
國信潤子、斎藤和志、西和久、  
平林美都子

事務担当

高橋博子